

## 個人情報に記載した書類の誤交付について

このたび、当センターにおいて、患者の個人情報が記載された検査結果報告書（以下「報告書」という。）を誤交付するという事案が発生しました。

このような事態を招きましたこととお詫び申し上げますとともに、再発防止に取り組んでまいります。

### 1 書類に記載されていた個人情報

患者氏名、生年月日、性別、患者ID、診療情報

### 2 事案の経過

○令和6年11月20日（水）

- ・医師Aは、患者Xの診察にあたり、報告書を出力していた。
- ・患者Yの診察時において、患者Yの報告書と思い込み、報告書の氏名やIDを患者と相互に確認することを怠り、出力していた患者Xの報告書を誤交付した。

○令和6年11月29日（金）

- ・患者Yが別の診療科の医師Bの診察の際に、前回の診察日である11月20日（水）に受け取った書類の中に患者Xのデータが混在していたと申し出たことにより、誤交付が発覚。医師Bはその場で患者Yに謝罪した。
- ・外来看護師は、患者Xに架電にて本事案の経緯を説明するとともに謝罪した。  
（改めて患者Xに報告書を渡そうとしたが不要とのことであった。）

### 3 誤交付の原因

- ・医師Aが患者Yの診察に際し、報告書の氏名やIDを患者と相互に確認することなく交付したため。

### 4 再発防止策

○事案発生部署に対し、以下の点を改めて周知した。

- ・患者へ書類を交付する際は、当該患者の書類であるか、氏名やIDを患者と相互に確認すること。

以上